

播磨町行政改革実施計画
(平成22～26年度)

播磨町

● 計画の目標

本計画は、播磨町の将来を見据えた簡素で効率的な組織を目指すとともに、これから急激に進むと予想される少子高齢化や複雑多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、第4次播磨町行政改革大綱に基づき、個々具体的な取組みを重点的に実施するため定めるものであり、取組み内容と目標年度を明記し、進捗管理にあたるものとする。

● 実施目標欄の見方

実線の矢印は実施・推進、点線の矢印は検討、×印は終了、下段の数値等は計画値を示しています。

● 計画の期間

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間とする。(平成27年度以降については、この計画内容の見直しを行い、新たに策定する。)

● 計画の公表

本計画に基づく成果については、他の地方公共団体と比較可能な指標に基づき、可能な限り目標の数値化や具体的かつわかりやすい指標や表現を用いることとし、年度毎に進捗状況を広報誌やホームページを通じて公表する。

● 重点的に取り組む事項

- (1) 事務事業等の再編・整理・廃止・統合
限られた財源の中で、新たな行政課題や複雑多様化する行政需要に的確に対応し、住民の立場に立った行政サービスのさらなる向上に努めながら、事務事業の妥当性、有効性、効率性について検証し、時代に合わなくなかった事業は整理するとともに効率化を進めます。
- (2) 財政健全化の推進
最少の経費で最大の効果をあげるよう経費全般について抜本的な見直しを行うとともに、収入の確保に努め、財政構造の体質強化を図ることで、健全な財政運営の推進に努めます。
- (3) 住民と行政との協働の推進
住民ニーズを的確に施策に反映させるため、住民参画の一層の推進を図るとともに、住民自らが行うまちづくり活動の支援を行い、住民と行政が一体となって地域の課題の解決に取り組めます。
- (4) 透明性の確保とICT※の活用
住民が必要とする情報をできるだけ早く正確に提供し、情報の共有を図るとともに、より一層の情報公開を行います。また、ICTの活用により住民と行政のコミュニケーションを深め、住民サービスの向上と行政事務の効率化を進めます。

※ICTとは、Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」と訳される。これまでのIT(Information Technology)の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。

- (5) 適正な組織体制の構築
職員の大量退職を控え、円滑な事務の継承を行うとともに、職員一人ひとりの一層の能力向上に努め、社会情勢の変化に柔軟に対応できる効率的な組織体制・人事制度の構築を図ります。

N.º	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	印刷用紙の使用量の抑制	両面コピー・両面印刷、使用済用紙の裏面の使用等の徹底を行い、部署毎に削減目標を設定し印刷用紙の使用抑制を行う。	総務G 住民G ↓ 全部署	現状把握	準備	実施		
2	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	公共工事コスト削減の推進	工事計画時に工事費削減、時間的コスト低減を重要視し、公共工事の適切な実施とコスト削減を図る。また、民間事業者からのコスト削減提案を有効活用する。	関係部署	推進				
3	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	扶助費の見直し	町独自の給付などの扶助費を受益と負担の関係から見直しを行う。	関係部署	検討				
4	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	公共施設の利用率の目標を設定し、指定管理者と協力しながら、目標達成に向けた取組みを行うとともに、運営方法についても見直しを行う。	関係部署	検討	施設の目標設定 検討・施設を利用しやすい環境 現契約満了			実施
5	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に 見直しを行う。	すべての補助金・負担金及び使用料、手数料については、近隣市町の動向を踏まえ、3年毎に見直しを行う。補助金については、団体補助から事業費補助への移行を進める。	関係部署	検討	実施	検討		実施
6	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	業務の外部委託等の検討	直営施設については、引き続き指定管理者制度への移行を検討するとともに、個人情報の取扱については十分配慮し、所屬長の監督の下で外部委託可能な作業の洗い出しを行う。	関係部署	検討				実施
7	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	事業評価面書の見直し	第4次総合計画策定に合わせ、上位施策に対する事業効果が検証できるよう見直しを行う。	企画G	検討	実施			
8	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	土山駅南開発の見直し	土山駅南への病院の新設移転により、安全安心のまちづくりが進められる。凍結中の計画も再検討する。	企画G	検討		実施		
9	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	投票所の見直し	期日前投票も増加しており、必要以上に多い投票所について削減を検討し、選挙事務にかかる作業や費用の軽減を図る。	総務G	検討		実施		
10	事務事業等の再編・整理、 廃止・統合	開庁時間延長の検討	住民の需要に基づき、費用対効果の検証を行い、開庁時間の延長を検討する。	総務G	検討			方針決定	

N.º	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標					
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
11	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	夏まつりの廃止	イベントの整理統合を行うため、夏まつりを廃止し、大中遺跡まつりを充実させる。	住民G	検討▶x					
12	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	事務処理マニュアルの整備	各種申請窓口事務について、整備・更新を進める。	教育総務G	実施					
13	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	報告文書様式見直しによる省力化	年間を通して、報告文書の提出を受けているが、様式の見直しを行い、省力化・簡略化を図る。	学校教育G	実施					※様式の見直しを行っているが、電子化を行い、省力化・簡略化を図る。
14	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	検針業務の合理化	検針区の見直しを行うことにより、検針業務の効率化を図り、検針単価の見直しのほか、ハンディーターミナルの台数削減を行いコストを削減する。	水道G	検討・実施▶					
15	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	第3浄水場の包括委託	浄水場の一部委託を行っているが、維持管理及び修繕工事を含めた包括委託について検討を行う。	水道G	検討▶					実施
16	財政健全化の推進	取扱（指定）金融機関の追加の検討	納付者の利便性の向上、口座振替増加による収納コストの低減を図るため、公金の取扱金融機関の追加を検討する。	関係部署	検討▶					実施
17	財政健全化の推進	債権回収対策会議の活用	町の債権を扱う部署間で、徴収に関する法的知識やノウハウを共有し、一層の徴収事務の推進を図るため、債権回収対策会議の活用を図る。	関係部署	推進					
18	財政健全化の推進	安全で有利な資金の運用	平成16年度より、資金の一部を国債等の有価証券及び定期預金での運用を行っているが、平成22年4月1日に新設する仮称「豊後県資産管理運用委員会」を活用し、金融商品の安全性を分析の上、有利な運用を実施する。	関係部署	実施					
19	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページでしか行っていない企業等広告の掲載媒体を拡大し、町独自財源の確保を図る。広告料収入の他、寄附による受入を行い、歳入の拡大、歳出の削減を図る。	企画G	推進					
20	財政健全化の推進	経常収支比率の改善	施策の見直しや経常経費の削減、合理化と税等の歳入の確保に努め、経常収支比率90%以内に抑制することを目標とする。	総務G	推進					90%

N°	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
21	財政健全化の推進	町有財産の活用	利用計画のない町有地等について、一時貸付等の有効活用を図る。また、民間等への売却を行う。	総務G	検討	実施			
22	財政健全化の推進	下水道使用料等の徴収対策の強化	下水道使用料等の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い、負担の公平性を確保する	下水道G	実施				
23	財政健全化の推進	下水道特別会計の公営企業法適用に向けての研究	下水道特別会計について、将来的に公営企業化を実現するため、公営企業法適用に向けて調査・研究を行う。	下水道G	検討				
24	財政健全化の推進	クレジットカード支払の導入の検討	コンビニ収納による利用者への一定の利便性が図られている。クレジットカード利用にはコスト管理を勘案し、他市町の動向を見ながら研究する。	水道G	検討				方針決定
25	財政健全化の推進	水道料金滞納額の削減	受益者負担の公平性及び事業運営に必要な資金の確保に努めるため、水道料金の滞納額の削減に努める。	水道G	推進				
26	住民協働の推進	審議会・委員会の委員選任の見直し【別紙一覧表添付】	有資格基準の定めがあるものを除き、公募枠や男女のバランス確保に努める。	関係部署	推進				
27	住民協働の推進	ボランティアネットワークづくりの支援	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア相互や関係機関との情報ネットワークづくりのための支援を行う。	関係部署	検討	実施			
28	住民協働の推進	タウンミーティングの見直し	町長と住民との対話を、今後の町政運営に生かしていく。多くの方に参加してもらえるよう、テーマ設定などを検討する。	企画G	検討	実施			
29	住民協働の推進	ゆめづくり塾事業の見直し	ゆめづくり塾は主に調査研究として継続し、住民からの提案によるまちづくり活動への補助新設を検討する。	企画G	検討	実施			
30	住民協働の推進	わくわく講座の充実	まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちを作ることを目的として講座の内容の充実を図る	企画G	推進				

N.º	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
31	住民協働の推進	町政モニター制度の見直し	町からの一方通行でなく、住民からの要望や意見などの課題を、住民と行政が解決するためにどう協働していくかを検討する。	企画G	検討→	実施			
32	透明性の確保とICTの活用	広報の充実	広報誌やホームページの活用により、個人情報保護に十分配慮しつつ積極的に行政情報を提供するとともに、住民からの問い合わせなどに応じて掲載項目など工夫を行い、住民にとってわかりやすい広報に努める。	全庁	推進→				
33	透明性の確保とICTの活用	情報システムの安全対策の充実	情報システム運営に際しての情報管理などの安全対策の一層の充実を図る。また、システム及びネットワークの障害発生など、緊急時の対策を進める。	企画G	実施→		住民情報システム リプレイス検討→		
34	透明性の確保とICTの活用	情報セキュリティマネジメントシステムの運用	情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクルを確立させ、永続的に情報セキュリティ対策を実施するとともに向上させ、責任の所在を明確にする。	企画G	実施 105%	110%	115%	120%	125%
35	透明性の確保とICTの活用	携帯用ホームページ(モバイルサイト)の充実	災害情報など緊急性の高い情報を、携帯電話用ホームページで発信し、パソコンを持っていない住民でも、生活に直結する情報を確認することができるようにする。	企画G	実施→	推進			
36	透明性の確保とICTの活用	行政情報の高度化、電子化推進計画の策定	情報システムの全体像を明確にした情報化推進計画を策定、全庁的な情報推進体制を組織し、複雑多様化する行政事務の効率化や住民に対する行政サービスの向上を図る。	企画G	策定→	実施			
37	透明性の確保とICTの活用	電子申請システムの活用	電子申請について住民に周知を図るとともに、公的個人認証を必要としない簡易申請についても活用する。	企画G	推進				
38	透明性の確保とICTの活用	住民にわかりやすいホームページの検討	構成や深い階層のページの見直しなど、住民に対してわかりやすいホームページを目指す。	企画G	検討→	実施			
39	透明性の確保とICTの活用	職員の給与等の状況の公表	職員給与について、市町の事例も参考にしながら、コンパクトでわかりやすい内容に見直しを行い、引き続き公表する。	総務G	実施				
40	透明性の確保とICTの活用	文書管理の見直し	文書の電子化を進めるとともに、文書分類の見直し、各グループの文書保管場所の確保、システムの活用方法について再検討を行う。	総務G	検討・推進				

N.º	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
41	透明性の確保とICTの活用	税情報の電子化の推進	確定申告データがエルトックス経由で入手可能となるため、システム改修を行い、税務署への申告書回収、内容点検、パンチ入力の省力化を図る。	税務G	実施	※H23.1月開始に向け、システム改修に取り組み。			
42	適正な組織体制の構築	機構改革の実施	中堅職員を中心とした行政の近代化に関する調査研究班を設置し、第4次総合計画推進のため、住民の視点に立った、より効率的で社会変化に対応できる活力ある組織体制へ見直しを行う。	全庁	検討	144千円	実施		
43	適正な組織体制の構築	勤務評定の見直し	意欲と活力あふれる職場づくりを進めるため、勤務評定における要素（公平性、透明性、納得性等）を改めて検証し見直しを行う。	総務G	検討・推進				
44	適正な組織体制の構築	中堅職員の人材育成の推進	職員の大量退職に備えて、経験やノウハウを円滑に継承させなければならない。管理職の登用にに向けて中堅職員の育成を行い、有能な職員を、早期に管理職に登用することを検討する。	総務G	検討・推進				
45	適正な組織体制の構築	新採用職員の採用と教育方法の検討	職員の選考方法について、有能な人材を公平・公正に確保するための新たな制度を検討するとともに、人材育成プログラムを策定する。	総務G	検討・推進				
46	適正な組織体制の構築	時間外勤務の縮減	適正な人員配置及び休取得など管理監督者の適正指導のもとに計画的な縮減を行う。	総務G	検討・推進				
47	適正な組織体制の構築	職員給料の見直し	国の動向を踏まえながら、引き続き給与水準の適正化に努める。 ①高齢職員の給与抑制を検討 ②人事評価による特別昇給を検討	総務G	検討・推進				
48	適正な組織体制の構築	職員手当等の見直し	職員手当等の必要性や支給基準を再検討し、適正化を図る ①地域手当支給率の見直し ②旅費制度の見直し ③管理職手当の見直し	総務G	検討・推進				
49	適正な組織体制の構築	職員研修の充実	派遣型の研修と共に、役場庁舎や個人で共通あるいは分野ごとの多様な研修により、時代のニーズに応えられる人材育成を行う。	総務G	検討・推進				
50	適正な組織体制の構築	人事制度の見直し	能力主義を高めるため給与への勤務実績を一層反映する制度の導入を検討する。 ①能力、実績を重視した人事管理 ②昇進管理のあり方 ③給与への勤務実績を一層反映させる	総務G	検討・推進				

No	取組み分類	取組み項目	取組み内容	実施部署	実施目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
51	適正な組織体制の構築	定年等退職職員の再任用制度の検討	定年等の人員刷新による組織の空洞化を防ぎ、住民サービスの低下を防ぐため期限付き再任用制度の導入を検討する。	総務G	検討	方針決定			
52	適正な組織体制の構築	適正な定員管理 人員配置の適正化	中長期的な観点から、事務量や大量退職に対応するため定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を進める。また、自己都合退職などの状況の変化に対応するため適正計画の見直しを行う。	総務G	検討・推進				↑
53	適正な組織体制の構築	人員配置の適正化	事務事業の見直し、民間への事業委託等を総合的に勘案し、必要な事務量を測った上で適正な職員配置を行う。	総務G	検討・推進				↑